

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号 東京ビルディング 21 階 日本プロロジスリート投資法人 役 員 坂 下 雅 弘 行 代表者名 執 (コード番号: 3283)

資産運用会社名 プロロジス・リート・マネジメント株式会社 代表者名 代表取締役社長 坂 下 雅 弘 問合せ先 取締役財務企画部長 \overline{P} 田 \overline{p} TEL. 03-6867-8585

資金の借入れに関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以 下「本借入れ」といいます。)を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1)(注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済方法 (注 4)	担保
短期	株式会社 三井住友銀行	44.1 億円	基準金利(全銀 協 1 ヶ月日本円 TIBOR)+0.17%	2018年8月8日	左記借入先を貸付 人とする 2018 年 8 月 6 日付の個別タ ームローン貸付契 約に基づく借入れ	2019 年 8 月 8 日	期限 一括 返済	無担保無保証
	株式会社 三菱UFJ銀行	18.9 億円						

- (注1) 利払日は、2018年8月末日を初回とし、その後、元本弁済日までの期間における各月の末日及び元本弁済日(但 し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。
- (注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間について、その直前の利息計算期間に係 る利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1 か月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間 が1か月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となりま す。基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホー ムページ (http://www.jbatibor.or.jp/) でご確認下さい。
- 返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。 (注3)
- (注4) 本借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本 投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

2. 本借入れの理由

2018年8月8日に返済期限が到来する短期借入金(借入金額:6,300百万円) (注)の返済資金に充当するためです。

(注) 既存短期借入金の詳細については、2017年8月4日付で公表の「資金の借入れ及び借入金の期限前弁済に関するお知らせ」をご参照下さい。

- 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
 - (1) 調達する資金の額 合計63億円
 - (2) 調達する資金の具体的な使途 上記2. 記載の借入金の返済資金に充当します。
 - (3) 支出予定時期 2018年8月8日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位:百万円)

		本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
	短期借入金 (注1)	6, 300	6, 300	0
	長期借入金 (注1)	188, 000	188, 000	0
	借入金合計	194, 300	194, 300	0
	投資法人債	12,000	12,000	0
	有利子負債合計	206, 300	206, 300	0

- (注1) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。
- (注2) 上記の他に、取引銀行 3 行との間で総額 20,000 百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、現在借入実行残高はありません。
 - 5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項 本借入れ等に関わるリスクに関して、2018年2月23日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス: http://www.prologis-reit.co.jp